

福祉サービス第三者評価基準 (様式2)

【 障害者・児福祉サービス版 】 H29年3月1日改定

評価対象IV

A-1 利用者の尊重と権利擁護

		第三者評価結果
A-1-(1) 自己決定の尊重		
	A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	㉠・b・c
評価概要 <ul style="list-style-type: none"> ・買い物体験や自宅での家事訓練など社会生活力の向上と自立につなげるため、個別支援を行っています。 ・利用者が写真や絵カードで毎日の作業活動を選択し、趣味活動の道具も選択できるようそろえたり、自分で選択・決定ができるように工夫されています。 ・行事や食事などについて、各所の掲示物等は、写真、絵カードで、一人ひとりがわかり易く理解できるよう配慮されています。 ・利用者同士の自治会が職員も参加のうえ毎月開催され、行事等において利用者の意向を確認し、支援内容に反映しています。また、生活に関わるルールについても話し合う機会が設けられ、担当職員も支援しています。 		
A-1-(2) 権利侵害の防止等		第三者評価結果
	A-1-(2)-① 利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	㉠・b・c
評価概要 <ul style="list-style-type: none"> ・法人には人権擁護委員会が設置され、事業所には人権擁護委員が配置されており、チェックリストの活用により、職員が適切な支援を行っているか把握し、実践する仕組みが作られています。 ・自治会において、権利擁護に関する説明を行い、ふりがなをふった説明書や職員の写真が掲示され、利用者がいつでも相談できるような取組みがなされています。 ・身体拘束防止マニュアルを整備し、法人研修や「人権擁護ハンドブック」による職場内研修が実施され、職員による権利侵害が生じないように事業所内で取組んでいます。 		

A-2 生活支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 支援の基本		

	A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	㉑・b・c
	A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	㉑・b・c
	A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	㉑・b・c
	A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	㉑・b・c
	A-2-(1)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。	㉑・b・c
<p>評価概要</p> <p>① 自宅で自立した生活を送れるようになるため、生活リズムを習得できるよう、時計を見て時間に合わせる訓練や身だしなみを整える訓練などの個別支援が行われています。支援マニュアルに沿って個々のアセスメントを行い、手伝う部分とそうでない部分を明示し、自立支援に結びつけています。また、家族会では日常生活自立支援事業の情報提供や、相談支援事業所の手続指導などの支援がなされています。</p> <p>② 発語で意思表示ができない利用者については、写真や絵カード、筆談、文字盤などでコミュニケーション能力を高める練習などが行われています。また、意思を伝えられるよう、写真と意思のマッチングが出来るような訓練も個別に行われています。必要に応じて、手話での意思表示や、家族との個別面談により意思を確認するなどの工夫もされています。</p> <p>③ 相談室や施設内の各所に職員の写真を掲げ、利用者がいつでも相談しやすいように配慮されています。また、相談者が行動障害を起こさないように障害を誘発する要因を取り除く工夫をするなど、利用者が意思決定しやすいよう支援を行っています。個別相談においては、発語で意思表示ができない利用者等についても日常会話の中で意向をくみ取る努力を行い、相談室等で個別に相談対応を行っています。</p> <p>④ 毎日の活動は、写真を見ながら選択するセレクトメニューを増やすなど、日中活動の多様化を図っています。ホワイトボードを利用して活動プログラムへの参加意欲を引き出す支援や、昼食後の余暇を個々に楽しめるような工夫も行われています。</p> <p>⑤ 法人研修では各施設の困難事例の対応方策の実践事例紹介を行ったり、職場研修では障害特性を配慮したKYT訓練なども行っています。またOT(作業療法士)の助言を受けながら個別の支援方法の検討がなされています。</p>		
A-2-(2)	日常的な生活支援	第三者評価結果
	A-2-(2)-①個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	㉑・b・c

評価概要 <ul style="list-style-type: none"> ・食事については年2回の利用者嗜好調査を実施し、食事提供の委託業者との「食に関する検討会」により、本人の希望するメニューを提供できるよう配慮されています。 ・アセスメントにより食事詳細支援法を作成し、アレルギー対応や好き嫌いに対処するため、食事支援マニュアルを考慮した食事の提供・支援を行っています。また排泄マニュアルにより、排泄リズムに合わせた誘導を行うなど自立支援を行っています。 ・移動支援マニュアルに沿って、個々のアセスメントに基づく生活支援を行うこととしており、日々の変化は朝礼等で職員に周知し、個々の下肢筋力に応じた杖歩行、車いすでの移動など個別の支援を行っています。 		
A-2-(3) 生活環境		第三者評価結果
	A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	㉑・b・c
評価概要 <ul style="list-style-type: none"> ・毎日、事故防止防災委員と各箇所の担当職員による美化点検を実施することにより、利用者の日中活動の場等は、清潔で安心・安全に活動できるよう配慮されています。 ・パーテーション等を使用し、利用者が安眠、休息できるような環境を作っています。 ・利用者と家族の意向を調整し本人に合った活動ができるよう、例えば別室で音楽活動ができるなど個別の対応と支援を行う、利用者同士の相性を考えて座席を配置するなどの配慮もなされています。また、急な発作や健康状態が不安定な場合、簡易ベッドを使用できるように配慮されています。 		
A-2-(4) 機能訓練・生活訓練		第三者評価結果
	A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	a・㉒・c
評価概要 <ul style="list-style-type: none"> ・リハビリテーション希望者は、医師の指導によりリハビリ実施計画を作成し、OT(作業療法士)による機能訓練を受けられます。その計画は、実施状況の報告を受け、医師、OT、担当支援員により3カ月毎に定期的に見直される仕組みになっています。 		
A-2-(5) 健康管理・医療的な支援		第三者評価結果
	A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	a・㉒・c
	A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	a・㉒・c

評価概要		
<p>① 「健康管理マニュアル」により、健康状態の把握や体調変化時の対応が定められています。健康状態は自宅との連絡帳で把握され、施設でバイタルチェックを行い健康管理簿に記録されます。また、年2回の嘱託医検診があり、施設に検診車の導入や口腔保健センターの歯科診療も実施されます。職員には感染症予防や服薬管理等についての研修が行われています。</p> <p>② 医療的な支援の実施については、服薬や症状別対応マニュアルにより、通院の判断基準などが示されています。服薬支援は現在2人を対象に行っていますが、「誤与薬マニュアル」や「疾患別対応マニュアル」も作成されています。</p>		
A-2-(6) 社会参加, 学習支援		第三者評価結果
	A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	a・ ⓑ ・c
評価概要		
<p>・施設外学習として、ショッピングや公共施設の見学、法人系列のレストランでの体験に、公共交通機関を利用して参加するなど、社会参加への支援を行っています。また、本人の希望、家族の意向を受け、文字、計算学習や時計の利用法などの学習支援を行っています。</p>		
A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援		第三者評価結果
	A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	a・ ⓑ ・c
<p>・自立した地域生活を目指して、公共交通機関の利用法を習得するための外出支援などにより訓練効果が引き出されています。在宅での自立生活支援として、家事技術を習得した利用者の活動内容を掃除等にステップアップするなど、個々に応じた支援を行っています。</p>		
A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援		第三者評価結果
	A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a・ ⓑ ・c
評価概要		
<p>・日々の送迎の中で家族との連絡帳を活用し意見交換、情報共有に努めています。また、年4回の個別面談では生活状況や事業所の利用に関する報告や意見交換などが行われています。家族の健康状態や仕事の都合に合わせて、ショートステイの利用や送迎時間をずらすなど、必要に応じた家族支援も実施しています。</p>		

A-3 発達支援

		第三者評価結果
A-3-(1) 発達支援		評価外

	A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	非該当
評価概要		

A-4 就労支援

		第三者評価結果
A-4-(1) 就労支援		評価外
	A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	非該当
	A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	非該当
	A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	非該当
評価概要		